

福岡県公報

平成23年4月27日
第3248号

目次

告示(第769号-第788号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○救急病院の認定	(医療指導課)	3
○包括外部監査契約の締結	(監査委員事務局総務課)	3
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	3
○土地改良区の役員の就任	(農村整備課)	4
○土地改良区の役員の就任	(農村整備課)	4
○都市計画事業の認可	(公園街路課)	4
○都市計画事業の認可	(公園街路課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課)	5
○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	6
○生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止	(保護・援護課)	6
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
○道路の区域の変更	(道路維持課)	7
○道路の供用の開始	(道路維持課)	8

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 8
 - 一般競争入札の実施 (システム管理課) 10
- 選挙管理委員会**
- 政治団体の平成19年分、平成20年分及び平成21年分収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) 13

告 示

福岡県告示第769号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員(メートル)	延長(メートル)	備 考
南筑後	県 道	本 町 新 大 田 川 線	前	大川市大字小保802番1先から大川市大字向島2474番2先まで	5.1 ~ 10.2	555.3	
			前	大川市大字小保802番1先から大川市大字向島2474番2先まで	6.9 ~ 29.2	1,077.9	うち若津港線重用延長339.6メートル、水田大川線重用延長249.8メートル
			後	大川市大字小保802番1先から大川市大字向島2474番2先まで	5.1 ~ 10.8	554.7	

			後	大川市大字小保802番1先から大川市大字向島2474番2先まで	7.7 ～ 29.0	1,092.8	うち県道若津港線重用延長338.4メートル、水田大川線重用延長267.4メートル
--	--	--	---	---------------------------------	------------------	---------	--

福岡県告示第770号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
田 川	県道	田 川 桑 野 線	前	田川郡川崎町大字安真木1435番2先から田川郡川崎町大字安真木1442番1先まで	6.8 ～ 11.4	54.6
			後	田川郡川崎町大字安真木1435番2先から田川郡川崎町大字安真木1442番1先まで	7.8 ～ 14.2	54.6
田 川	県道	香 糸 春 田 線	前	田川郡香春町大字香春1548番1先から田川郡香春町大字香春1551番2先まで	6.4 ～ 11.0	153.7
			後	田川郡香春町大字香春1548番1先から田川郡香春町大字香春1551番2先まで	8.8 ～ 11.8	153.7

田 川	県道	今任原奈良線	前	田川市大字伊加利952番3先から田川市大字伊加利952番3先まで	5.7 ～ 6.1	10.0
			後	田川市大字伊加利952番3先から田川市大字伊加利952番3先まで	6.0 ～ 20.0	10.0
飯 塚	一般国道	211号	前	嘉麻市山野340番2先から嘉麻市山野340番7先まで	15.5 ～ 18.5	7.8
			後	嘉麻市山野340番3先から嘉麻市山野340番7先まで	15.5 ～ 18.5	7.8
飯 塚	一般国道	211号	前	嘉麻市牛隈518番3先から嘉麻市牛隈762番1先まで	7.7 ～ 9.2	291.0
			後	嘉麻市牛隈518番3先から嘉麻市牛隈762番1先まで	9.8 ～ 15.1	291.0

福岡県告示第771号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年4月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
田 川	田 川 桑 野 線	田川郡川崎町大字安真木1435番2先から田川郡川崎町大字安真木1442番1先まで

田川	香春線 糸田線	田川郡香春町大字香春1548番1先から 田川郡香春町大字香春1551番2先から
田川	今任原線 奈良線	田川市大字伊加利952番3先から 田川市大字伊加利952番3先まで
飯塚	211号	嘉麻市山野340番3先から 嘉麻市山野340番7先まで

福岡県告示第772号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市大字上大利481-8、481-11、481-14、481-29、481-31、481-34から481-63まで、並びに上大利1丁目490-2から490-4まで及び514-6
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
大野城市上大利3丁目3番18号
開発土木株式会社
代表取締役 橋上 秀治

福岡県告示第773号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

病 院 の 名 称	所 在 地	有 効 期 間
医療法人輝栄会福岡輝栄会病院	福岡市東区千早5-11-5	平成23年5月1日から 平成26年4月30日まで

財団法人医療・介護・教育研究 財団柳川病院	柳川市筑紫町29
中間市立病院	中間市蓮花寺3-1-7

福岡県告示第774号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により次のように告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 福岡 典昭
(2) 住所 太宰府市連歌屋2丁目12番8号
- 2 契約の期間の始期
平成23年4月8日
- 3 監査に要する費用の額の算定方法
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合計額とする。
- 4 監査に要する費用の支払方法
実費等知事が必要と認める額は前払いし、残額は監査の結果に関する報告書提出後に支払う。

福岡県告示第775号

柳川みやま土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
-----	-----

松 藤 静 雄	柳川市三橋町白鳥195番地3
平 川 港	〃 大和町中島1920番地

2 就任理事

氏 名	住 所
伊 藤 法 博	柳川市上宮永町618番地1
高 橋 安 勝	〃 三橋町垂見972番地
堤 勝 彦	〃 大和町皿垣開88番地1

福岡県告示第776号

三潆南部土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小 川 洋

就任理事

氏 名	住 所
近 藤 正 弘	柳川市間933番地1

福岡県告示第777号

瀬高町土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小 川 洋

就任理事

氏 名	住 所
樺 嶋 静 男	みやま市瀬高町松田1175番地

福岡県告示第778号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小 川 洋

1 施行者の名称

糸島市

2 都市計画事業の種類及び名称

前原都市計画道路事業3・4・17号前原駅南停車場線

3 事業施行期間

平成23年4月27日から平成28年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

福岡県糸島市南風台一丁目並びに前原駅南一丁目及び二丁目地内

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第779号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小 川 洋

1 施行者の名称

岡垣町

2 都市計画事業の種類及び名称

岡垣都市計画道路事業3・5・8号海老津白谷線、3・5・8号海老津白谷線（駅南側広場）及び8・7・1号海老津駅自由通路線

3 事業施行期間

平成23年4月27日から平成28年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

福岡県岡垣町大字海老津字小豆、大字海老津字白谷、海老津駅南一丁目及び大字海老津地内

(2) 使用の部分

福岡県岡垣町大字海老津地内

福岡県告示第780号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

（第2工区）太宰府市大字内山1628番1及び1628番3並びに宇野田464番5、466番1、466番6、466番8、466番10、468番1、468番2、470番1から470番3まで、470番5、471番1、471番2、472番1、474番1、474番9、474番11、475番1、475番5、475番6、476番1、476番2、1431番2及び1431番5

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市宮ノ陣三丁目3番28号

株式会社 ロイヤルパークホテル

代表取締役 中島 英謹

福岡県告示第781号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市志摩久家

字貝原2467番1、2470番8及び2470番16

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糸島市志摩久家2467番地1

持田 四郎

福岡県告示第782号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日	サービス項目
大介歯189	よしだ歯科	大牟田市大字倉永35-3	23・3・1	居管・予居管
大介歯195	福岡歯科クリニック	大牟田市大字歴木1807-80	23・4・1	居管・予居管
大野介薬70	居宅訪問薬局つづじ	大野城市瓦田4丁目15-26（2階G号）	23・4・1	居管・予居管
朝倉介薬42	和み薬局	朝倉市頓田660-1	23・4・1	居管・予居管
う介薬29	オメガ薬局吉井店	うきは市吉井町千年74-1	23・3・1	居管・予居管
田介薬51	タケシタ調剤薬局後藤寺店	田川市上本町11-31	23・3・1	居管・予居管
南筑後生介老1	介護老人保健施設大木しょうふく苑	三潁郡大木町大字上八院1597	23・3・1	通り・短療・老保・予通り・予短療
粕居95	訪問看護ステーションあかり	糟屋郡志免町片峰中央4丁目2-3-301	23・4・1	訪看・予訪看
直居96	訪問介護ゆう	直方市大字頓野1921-1-5	23・4・1	訪介・予訪介
飯居274	葵・介護センター	飯塚市立岩1213-2	23・4・1	訪介・予訪介

飯居275	デイサービスわが家	飯塚市伊岐須513-1	23・4・1	通介・予通介
嘉麻居90	嘉麻市良創夢デイサービスセンター	嘉麻市飯田511-1	23・3・1	通介・予通介
小支11	シマダケアプランセンター	小郡市小坂井337-12	23・3・1	居支
小居35	けあらーず三国が丘指定通所介護事業所	小郡市三国が丘6丁目10 (ライフステージ三国が丘)	23・3・10	通介・予通介
像居60	訪問リハビリテーション宗像アコール	宗像市光岡130	23・4・1	訪リ・予訪リ
宰支20	ふれあいサポートゆうしん	太宰府市吉松1丁目18-6	23・3・1	居支
筑紫地居30	あすへのよろこびデイサービス	筑紫郡那珂川町片縄北2丁目1-31-101	23・4・1	通介・予通介
粕支25	にこにこケアプランサービス	糟屋郡宇美町ひばりが丘1丁目20-14	23・4・1	居支
粕居96	デイサービスセンターらいふ四王寺坂	糟屋郡宇美町四王寺坂2丁目5-2	23・4・1	通介・予通介
宗遠支2	ケアプランサービストラスト	遠賀郡水巻町吉田団地59-1	23・4・1	居支
宮居64	デイサービスかがやき	宮若市小伏吉坂1546-29	23・2・1	通介・予通介
田川居261	介護ステーションあらた	田川郡福智町金田1755-1	23・4・1	訪介・予訪介
嘉麻居89	グループホーム嘉麻の杜	嘉麻市下山田715-13	23・4・1	認共・予認共

福岡県告示第783号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（

平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
朝倉居14	株式会社あかつき	あかつき	朝倉市甘木703-4	23・2・28

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
朝倉居14	あかつき	朝倉市甘木676-1	朝倉市甘木703-4	23・2・28
柳居18	ヘルパーステーション輪	柳川市三橋町吉開102	大牟田市東新町2丁目6-3	23・4・1

福岡県告示第784号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から休止及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 休止

指定番号	名称	所在地	休止年月日
大介療10	三宅病院	大牟田市東新町2丁目2番地の5	23・3・31

2 廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
田地介112	医療法人木村クリニック	田川郡香春町大字鏡山176-2	23・4・1
田介84	長末医院	田川市南白鳥町1-2組	23・3・31
京介療10	上毛町国民健康保険直営診療所	築上郡上毛町大字東下1584	23・3・31
大介歯182	二宮歯科クリニック	大牟田市大字歴木1807-80	23・3・17
京介訪4	健和会老人訪問看護ステーション・かんだ	京都郡苅田町京町2丁目21-1	23・3・31
中支11	ケアプランセンターポケット	中間市通谷5丁目16-15	23・3・31
糸島地居15	太陽シルバーサービス株式会社福岡西営業所	糸島市高田1丁目8-8	23・3・31
粕居77	生活サポートみなみ	糟屋郡篠栗町大字尾仲447-5 クィーズヒル和泉コーポⅡ102号	21・7・1
粕居48	グループホームウィズライフ新宮	糟屋郡新宮町下府1丁目4-12	23・3・31
京居68	上毛町社会福祉協議会訪問介護事業所	築上郡上毛町大字西友枝1938	23・3・31
京居69	上毛町立デイサービスセンター「さざんか荘」	築上郡上毛町大字西友枝1936-1	23・3・31
京居70	「たいへい苑」短期入所生活介護	築上郡上毛町大字西友枝1938	23・3・31
京支36	上毛町社会福祉協議会居宅介護支援事務所	築上郡上毛町大字西友枝1938	23・3・31
京介福10	上毛町立特別養護老人ホーム「たいへい苑」	築上郡上毛町大字西友枝1938	23・3・31

福岡県告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
三藩南部土地改良区	平成23年4月15日

福岡県告示第786号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市武丸
896-5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鞍手郡鞍手町古門881
吉田 英實

福岡県告示第787号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	若宮海線	前	宗像市田野2481番23先から 宗像市田野974番1先まで	11.0 ～ 21.5	832.0

一般 国道	495号	後	宗像市田野2481番23先から 宗像市田野974番1先まで	11.0 ～ 21.5	832.0
		前	宗像市江口1193番11先から 宗像市江口1190番2先まで	22.0 ～ 137.0	204.0
		後	宗像市江口1193番11先から 宗像市江口1190番2先まで	16.0 ～ 137.0	204.0

福岡県告示第788号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年4月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	若宮海線	宗像市田野18番4先から 宗像市野田999番2先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

大型電子計算機業務のサーバ移行機器等の賃貸借一式（設置、機器設定、システム移行作業及び移行支援作業を含む）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年5月16日(月)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月27日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項**(1) 賃貸借契約の名称及び種類**

大型電子計算機業務のサーバ移行機器等の賃貸借一式（設置、機器設定、システム及びデータ移行作業を含む。）

(2) 調達物品の仕様等

入札仕様書による。

(3) 履行期限

賃貸借の開始日から72か月（6年間）

(4) 納入場所

福岡県福岡市内のIDC（インターネットデータセンター）

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成23年5月16日(月)までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班（県庁行政棟1階）

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成23年6月6日(月)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次のいずれかの等級に格付けされているもの

大分類	中分類	業種名	等級
5	2	電気通信機器	AA
13	4	調査統計	AA
13	7	ソフトウェア開発	AA
13	8	サービス業種その他（リース・レンタル）	AA

(2) 納入しようとする物品が入札説明書に示した要求仕様を満たすことを証明する機能証明書等を、別紙仕様書の機能証明書等作成要領に従い作成し、平成23年5月26日(木)までに、システム管理課開発指導班（県庁行政棟6階）に提出し、県から書面で確認の通知を受けている者

なお、内容に不備又は不明な点があつて、システム管理課開発指導班から補正又は説明を求められた場合に、平成23年5月30日(月)までにその補正又は説明ができないときは、入札に参加できないものとする。

また、提出した機能証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 当該物品又は同種同程度の物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者**(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者****(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者**

- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者
- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県総務部システム管理課開発指導班（県庁行政棟6階）
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3196(ダイヤルイン)
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 契約書作成の要否
要（別紙様式）
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間
平成23年4月27日(水)から平成23年5月11日(水)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 交付場所
5の部局とする。
- 10 入札説明会の開催
- (1) 日時
平成23年5月10日(火) 午前10時30分から
- (2) 場所
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50
福岡県吉塚合同庁舎7階 吉塚702会議室
- (3) 入札説明会に参加を希望する者は、平成23年5月9日(月)午後5時00分までに大型電子計算機業務のサーバ移行機器等の賃貸借入札説明会参加予定者報告書（入札説明書の様式）をファクシミリで提出すること。
送付先 総務部システム管理課開発指導班 FAX番号：092-643-3121

11 入札書の提出場所、受領期限及び注意事項

- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 受領期限
平成23年6月6日(月) 午後5時00分
- (3) 注意事項
- ア 入札に参加する者は、入札書（別紙様式）を直接又は郵送（書留郵便に限る。受領期限内必着）により、下記のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- イ 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- エ 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開封《大型電子計算機業務のサーバ移行機器等の賃貸借》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「何月何日開封《大型電子計算機業務のサーバ移行機器等の賃貸借》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- オ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- カ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止す

ることができる。

12 開札

(1) 日時

平成23年6月7日(火) 午前11時00分

(2) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟6階 福岡県システム管理課内ミーティングルームA

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつて、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。

(2) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供方法及び受領期限

平成23年6月3日(金)午後4時までにシステム管理課開発指導班へ「保証金等納付書」(システム管理課開発指導班で入手すること。)を添えて納付又は提供すること。(入札説明書の「入札保証金等についてのお願い」を参照のこと。)

(3) 入札保証金の納付の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年間の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法

人を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(4) 入札保証金の還付

入札保証金又はこれに代わる担保は、入札終了後還付する。

ただし、落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後還付する。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(6) 契約保証金の納付の減免

次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年間の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記載押印がなく、入札者が判明しない入札

(6) 入札保証金が上記13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載、又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 調達手続の停止

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

17 Summary

(1) Articles and Quantity

A Lease contract of the machinery for the server shift of the host computer duties

(2) Period of Lease

It is 72 months from a Lease start date which a period is reckoned

(3) Delivery Location

Please find attached information for public tender

(4) Time Limit of Tender

5:00P.M. 7June, 2011

(5) Contact Point for Notice

Systems Management Division,

Fukuoka Prefectural Office,

7-7,Higashikoen , Hakata-ku,

Fukuoka City, 812-8577,

Japan

TEL092-643-3196

FAX092-643-3121

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、自由民主党八女郡支部及び大家さとしを育てる会の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成19年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成20年9月福岡県選挙管理委員会告示第90号）、平成20年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成21年9月福岡県選挙管理委員会告示第108号）及び平成21年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成22年11月福岡県選挙管理委員会告示第148号）の一部を、次のとおり改める。

平成23年4月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

平成21年分収支報告書の要旨中、自由民主党八女郡支部の項を次のとおり改める。

6 自由民主党八女郡支部

報告年月日	22.04.02
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	12,852,625円
ア 前年繰越額	5,671,359円
イ 本年収入額	7,181,266円
(2) 支出総額	10,137,667円
(3) 翌年への繰越額	2,714,958円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,400,000円
自由民主党福岡県第7区選挙区支部	6,400,000円
カ その他の収入	781,266円
党費還付金	240,500円
党費還付金	208,000円

一件十万円未満のもの	332,766円
合計	7,181,266円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	2,686,709円
(ア) 人件費	490,000円
(ウ) 備品・消耗品費	169,800円
(エ) 事務所費	2,026,909円
イ 政治活動費	7,450,958円
(ア) 組織活動費	7,098,117円
(カ) その他の経費	352,841円
合計	10,137,667円
平成19年分収支報告書の要旨中、大家さとしを育てる会の項を次のとおり改める。	
100 大家さとしを育てる会	
資金管理団体の届出をした者の氏名	大家 敏志
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	20.02.04
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	31,389,024円
ア 前年繰越額	10,837,224円
イ 本年收入額	20,551,800円
(2) 支出総額	22,847,122円
(3) 翌年への繰越額	8,541,902円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	5,777,500円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	5,777,500円
a 個人からの寄附	5,577,500円
c 政治団体からの寄附	200,000円

ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	14,774,300円
大家さとし後援会新春フォーラム	1,682,000円
朝食会	185,500円
朝食会	335,300円
朝食会	195,500円
朝食会	173,000円
朝食会	268,500円
朝食会	155,500円
朝食会	150,500円
朝食会	140,500円
ひふみ会忘年会	238,000円
福岡育志会臨時総会	210,000円
大家さとしを育てる会2007政経セミナー	11,040,000円
合計	20,551,800円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
中塚 昌一郎	120,000円 北九州市八幡東区
安川 隆	120,000円 北九州市八幡西区
丹下 重則	120,000円 北九州市門司区
鈴木 忍	120,000円 北九州市八幡西区
中川 晴夫	120,000円 北九州市八幡西区
有田 栄二	120,000円 直方市
下岡 克明	60,000円 北九州市八幡東区
福田 考司	120,000円 宮若市
高田 秋実	60,000円 北九州市八幡東区
金沢 勝利	120,000円 中間市
川口 健治	240,000円 北九州市八幡東区
星野 正俊	120,000円 北九州市八幡東区

萩峯 節雄	120,000円	北九州市八幡西区
下川 健次郎	110,000円	北九州市八幡西区
藤丸 重喜	110,000円	直方市
大林 英憲	120,000円	北九州市八幡西区
坂本 祥二	180,000円	北九州市八幡東区
菊次 博己	120,000円	中間市
牧野 廣文	100,000円	北九州市八幡東区
田中 龍平	1,500,000円	北九州市小倉北区
田中 美樹	1,500,000円	北九州市小倉北区
その他	277,500円	
小計	5,577,500円	

c 政治団体からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党福岡県支部連合会	200,000円	福岡市博多区
小計	200,000円	

[特定パーティーの概要]

(名称)	(対価収入)	(支払者数)	(開催場所)
大家さとしを育てる会2007政経セミナー	11,040,000円	410人	北九州市八幡東区
小計	11,040,000円		
(2) 支出の内訳			
ア 経常経費	14,670,497円		
(ア) 人件費	6,890,000円		
(イ) 光熱水費	421,670円		
(ウ) 備品・消耗品費	4,123,896円		
(エ) 事務所費	3,234,931円		
イ 政治活動費	8,176,625円		
(ア) 組織活動費	2,101,624円		
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,170,407円		
c 政治資金パーティ開催事業費	1,364,668円		

d その他の事業費	2,805,739円
(エ) 調査研究費	330,500円
(カ) その他の経費	1,574,094円
合計	22,847,122円

3. 資産等の内訳

(2) 建物

(所在)	(取得の価額)	(取得年月日)	(床面積)
北九州市八幡東区	9,555,000円	17.06.08	1階66.02㎡ 2階66.02㎡

(3) 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

(所在)	(取得の価額)	(取得年月日)	(面積)
北九州市八幡東区	0円	17.06.08	330㎡

(12) 借入金

(借入先)	(借入残高)
福岡ひびき信用金庫 中央町支店	6,025,830円

平成20年分収支報告書の要旨中、大家さとしを育てる会の項を次のとおり改める。

85 大家さとしを育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名	大家 敏志
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	21.02.04

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	29,711,952円
ア 前年繰越額	8,541,902円
イ 本年収入額	21,170,050円
(2) 支出総額	25,004,912円
(3) 翌年への繰越額	4,707,040円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附	6,422,500円		
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	6,422,500円		
a 個人からの寄附	6,272,500円		
c 政治団体からの寄附	150,000円		
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	14,747,550円		
大家さとし後援会新春フォーラム	1,866,000円		
朝食会	206,050円		
朝食会	168,000円		
朝食会	163,000円		
朝食会	160,500円		
育志会昼食会	186,000円		
育志会昼食会	216,000円		
育志会昼食会	204,000円		
育てる会忘年会	990,000円		
ひふみ会忘年会	228,000円		
大家さとしを育てる会2008政経セミナー	10,360,000円		
合計	21,170,050円		
[寄附の内訳]			
a 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
中塚 昌一郎	120,000円	北九州市八幡東区	
安川 隆	1,120,000円	北九州市八幡西区	
丹下 重則	120,000円	北九州市門司区	
鈴木 忍	120,000円	北九州市八幡西区	
中川 晴夫	120,000円	北九州市八幡西区	
有田 栄二	120,000円	直方市	
下岡 克明	60,000円	北九州市八幡東区	
福田 考司	120,000円	宮若市	
高田 秋実	60,000円	北九州市八幡東区	

金沢 勝利	120,000円	中間市
川口 健治	240,000円	北九州市八幡東区
菊次 博己	60,000円	中間市
下川 健次郎	100,000円	北九州市八幡西区
星野 正俊	120,000円	北九州市八幡東区
大林 英憲	120,000円	北九州市八幡西区
坂本 祥二	180,000円	北九州市八幡東区
石堂 裕治	120,000円	北九州市八幡西区
牧野 廣文	100,000円	北九州市八幡東区
田中 龍平	1,500,000円	北九州市小倉北区
田中 美樹	1,500,000円	北九州市小倉北区
その他	152,500円	
小計	6,272,500円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党福岡県支部連合会	150,000円	福岡市博多区
小計	150,000円	
[特定パーティーの概要]		
(名称)	(対価収入)	(支払者数) (開催場所)
大家さとしを育てる会2008政経セミナー	10,360,000円	255人 北九州市八幡東区
小計	10,360,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	16,749,150円	
(ア) 人件費	6,260,000円	
(イ) 光熱水費	380,670円	
(ウ) 備品・消耗品費	4,286,202円	
(エ) 事務所費	5,822,278円	
イ 政治活動費	8,255,762円	

(ア) 組織活動費	2,826,969円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,495,194円
c 政治資金パーティ開催事業費	1,882,057円
d その他の事業費	1,613,137円
(エ) 調査研究費	483,920円
(カ) その他の経費	1,449,679円
合計	25,004,912円

3. 資産等の内訳

(2) 建物

(所在)	(取得の価額)	(取得年月日)	(床面積)
北九州市八幡東区	9,555,000円	17.06.08	1階66.02㎡ 2階66.02㎡

(3) 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

(所在)	(取得の価額)	(取得年月日)	(面積)
北九州市八幡東区	0円	17.06.08	330㎡

(12) 借入金

(借入先)	(借入残高)
福岡ひびき信用金庫	4,576,151円
中央町支店	

平成21年分収支報告書の要旨中、大家さとしを育てる会の項を次のとおり改める。

78 大家さとしを育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名	大家 敏志
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	22.02.05

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	21,710,540円
ア 前年繰越額	4,707,040円
イ 本年収入額	17,003,500円
(2) 支出総額	21,305,106円

(3) 翌年への繰越額 405,434円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附	10,605,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	10,605,000円
a 個人からの寄附	7,205,000円
c 政治団体からの寄附	3,400,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	6,398,500円
大家さとし後援会ひふみ会新春フォーラム	2,279,000円
朝食会	231,000円
朝食会	206,000円
朝食会	211,000円
朝食会	243,500円
朝食会	251,000円
育志会昼食会	200,000円
バスハイク	316,000円
ひふみ会忘年会	301,000円
育てる会忘年会	2,160,000円
合計	17,003,500円

[寄附の内訳]

a 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
安川 隆	120,000円	北九州市八幡西区
丹下 重則	120,000円	北九州市門司区
有田 栄二	120,000円	直方市
中川 晴夫	120,000円	北九州市八幡西区
福田 考司	120,000円	宮若市
高田 秋実	60,000円	北九州市八幡東区
金沢 勝利	120,000円	中間市

川口 健治	60,000円	北九州市八幡東区
星野 正俊	120,000円	北九州市八幡東区
大林 英憲	120,000円	北九州市八幡西区
河本 龍敏	60,000円	北九州市八幡東区
坂本 祥二	200,000円	北九州市八幡東区
牧野 廣文	100,000円	北九州市八幡東区
平田 好正	1,000,000円	北九州市八幡西区
田中 広樹	1,500,000円	宗像市
吉本 幸治	1,500,000円	福岡市早良区
田中 龍平	1,500,000円	北九州市小倉北区
その他	265,000円	
小計	7,205,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党福岡県支部連合会	100,000円	福岡市博多区
自由民主党福岡県北九州市八幡東区第一支部	3,300,000円	北九州市八幡東区
小計	3,400,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	11,712,303円	
(ア) 人件費	5,653,000円	
(イ) 光熱水費	222,104円	
(ウ) 備品・消耗品費	3,016,171円	
(エ) 事務所費	2,821,028円	
イ 政治活動費	9,592,803円	
(ア) 組織活動費	3,354,121円	
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,708,128円	
d その他の事業費	4,708,128円	
(エ) 調査研究費	82,500円	
(カ) その他の経費	1,448,054円	

合計	21,305,106円		
3. 資産等の内訳			
(2) 建物			
(所在)	(取得の価額)	(取得年月日)	(床面積)
北九州市八幡東区	9,555,000円	17.06.08	1階66.02㎡ 2階66.02㎡
(3) 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権			
(所在)	(取得の価額)	(取得年月日)	(面積)
北九州市八幡東区	0円	17.06.08	330㎡
(2) 借入金			
(借入先)	(借入残高)		
福岡ひびき信用金庫	3,128,097円		
中央町支店			